

平成30年度 運輸安全マネジメント

(事業年度 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本方針

トラック輸送業は安全確保・無事故運行が第一であり、経営の最優先課題です。その為、定期的な会議・研修を行うことによって社内間での意見交換を密にし、経営トップから全社員に至るまでの、下記の通り更なる安全輸送の意識の向上を目指していきます。

- (1) 安全・無事故輸送が我社の根幹
- (2) 法令及び社内規定を遵守し、迅速かつ確実な輸送を目指す
- (3) 輸送安全マネジメントを定着させ実施し、全社員一丸となり安全性向上を図る

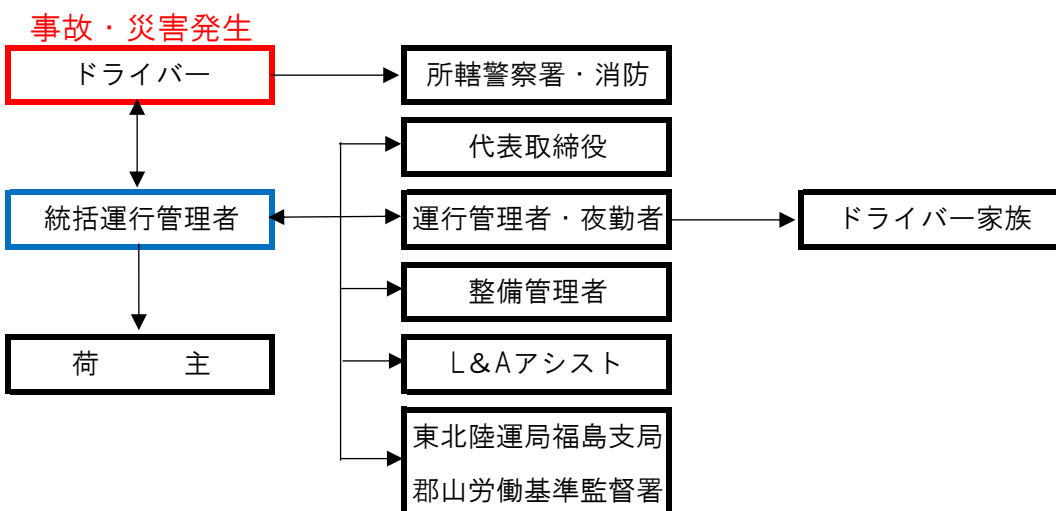
2. 輸送の安全に関する目標 (平成30年度)

	平成30年度 目標	平成29年度	目標達成状況
		目標	発生件数
人身事故	0件	0件以内	1件
物損事故	0件以内		
荷物事故	0件以内	0件以内	0件
労災事故	0件	0件	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	平成30年度 目標	平成29年度	目標達成状況
		目標	発生件数
自動車事故報告規則に規定する事故	0件	0件	0件

4. 事故・災害等に関する報告連絡体制



5.輸送の安全に関する重点施策

- (1) 年間計画に基づき社内研修・個別教育等を実施し、輸送安全知識や関係法令などの知識を深めることに努める。
- (2) 正確な日常点検を徹底することにより、車両故障による事故やトラブルを未然に防ぐ。
- (3) 掲示物等を有効に活用し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
- (4) プロドライバーとしての交通マナーの意識向上。
- (5) リスクアセスメントの導入

6.輸送の安全に関する計画

- (1) 研修及び教育
 - ・ 毎月第2土曜日に全体会議を実施する。
 - ・ 自動車事故防止研究会（年2回）
 - ・ ヒヤリハット、事故事例に学ぶ（年2回）
 - ・ KYT研修会（年2回）
 - ・ 過去3年間の運転記録証明書を基にした指導（6月）
 - ・ 安全対策合同会議（4月・8月）
- (2) 輸送品質の管理
 - ・ 品質管理についてミーティングを行う（年6回）
- (3) 点呼の徹底
 - ・ 出発・帰庫点呼は、対面にてアルコールチェッカー・免許証の提示・体調の確認を行う。
 - ・ 中間点呼は、完全実施。
 - ・ 道路状況などの連絡事項の伝達。
- (4) 車両整備
 - ・ 点検整備に沿った車両管理を行う。
 - ・ 各自、日常点検を行うことにより車輛異常を早期発見する。
 - ・ 3ヶ月毎に定期点検を100%実施する。
- (5) 選任運転者の適性診断
 - ・ 一般診断（年1回）
 - ・ 適性診断とKM式安全運転助言検査（年1回）
 - ・ 初認診断（新入社員）
 - ・ 適齢診断（65歳以上・3年に1度）
- (6) 健康管理
 - ・ 安全衛生委員会を社内に設け、従業員が適正な環境で仕事に従事できるようにする。
 - ・ トラック協会にて行われる健康診断を全従業員が受診する。
（年1回・長距離運転手は年2回）
 - ・ 産業医による講習または、訪問を受ける。（年2回）
- (7) グリーン経営の推進
 - ・ 環境保全活動に取り組み、更なる徹底を図る。
 - ・ エコドライブコンテストへの参加。